

# 平成15年度国債発行のポイント

国債管理政策の基本的考え方  
確実かつ円滑な発行 長期的な調達コストの抑制



## <バランスのとれた発行計画>

- ◆ 15年度の国債発行額は約141兆円（14年度（当初）：約134兆円）、市中消化額は約113兆円（14年度（当初）：約105兆円）
- ◆ 市場のニーズ・動向を踏まえつつ、短期・中期・長期・超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定  
投資家等からのニーズの強い超長期ゾーンを増額 20年債：4.8兆円、30年債：1.6兆円  
バランスのとれた発行額 2年債：21.0兆円、5年債、10年債：22.8兆円、15年債：5.5兆円、TB：34.2兆円

## <商品性の多様化>

- ◆ 投資家の多様なニーズに応えるとともに、市場の期待インフレ率の把握にも寄与する物価連動国債を導入
- ◆ 15年1月27日以降発行される全ての固定利付国債をストリップス適格債とし、元利分離・統合を可能とする（ストリップス債の分離・統合の状況等については、定期的に公表）

## <保有者層の多様化>

- ◆ 15年3月より、変動金利、満期10年、中途換金可能な個人向け国債を発行（15年度は、年4回1回3000億円程度）
- ◆ いわゆる「課税玉」の問題を解決し、事業法人の国債保有を促進する観点から、資本金1億円以上の事業法人が保有する国債の利子の源泉徴収を免除

## <適正な債務管理>

- ◆ 20年度の10年債等の満期集中に備え、国債の発行額および償還額の平準化を行う目的で、15年2月から買入消却を開始（15年度は1兆円程度の買入消却を予定）
- ◆ 金利スワップの導入に向けた準備等も含め、適切な債務管理を実現するためのシステム等の体制整備

## <市場との対話>

- ◆ 国債市場懇談会及び国債投資家懇談会を中心とした、定期的かつオープンな議論と市場の動向・ニーズのフォローアップ

## <市場のインフラ整備>

- ◆ 証券決済システム改革法の施行を受け、15年1月27日を目的に、国債の完全ペーパーレス化が実現
- ◆ 国債の清算機関の設立（16年度を目的）に向け関係機関と協力
- ◆ 国債の円滑な発行に向け、WI取引（入札日前取引）の導入を検討
- ◆ 10年債の月初入札の定例化等を通じた入札から発行までの期間短縮（15年1月～）や入札結果発表時間の繰り上げ等の取組みを通じ、国債市場の利便性の向上を図る
- ◆ より競争的かつ効率的な国債市場を構築するため、引き続きシ団制度の見直しを行う